



## 「看護職賠償責任保険制度」研修会 紛争防止へ「説明」の重要性学ぶ 11/22 看護職100人が参加

公益社団法人日本看護協会（会長・坂本すが、会員70万人）は11月22日に、「看護職賠償責任保険制度」研修会として、本会の会員である看護職100人を対象に「**再考！ 説明と同意研修 ～紛争を防止するために～**」を損保ジャパン日本興亜日本橋ビル（東京都中央区）で開催します。

近年、医療訴訟の件数は減少傾向にありますが、一方で医療機関からの説明に関連した苦情や認識の違いから紛争に至るケースが増えています。医療者側は分かりやすく伝える工夫をしていますが、患者や家族が疑問に感じたり、理解しにくい場合があります。それを医療者側へ伝えにくいという声も少なくありません。また、お互い十分に理解したつもりでいても、認識の相違から紛争へ発展するケースもあります。

そこで本研修では、患者や家族から理解いただくために必要な「説明」についてさまざまな事例を紹介して「説明」の重要性の再認識を促し、それぞれの医療機関で今後の参考にしていただくことを目指します。講師には、元判事で医療訴訟や医療メデイエーションにも詳しい中京大学法科大学院教授・稲葉一人氏をお迎えします。

報道関係の皆さまには、本研修をご取材いただき、ぜひご紹介いただきますようお願い申し上げます。

### 「看護職賠償責任保険制度」研修会 開催概要

- 【テーマ】 再考！ 説明と同意研修 ～紛争を防止するために～
- 【日時】 2015年11月22日（日）9:30-16:30（9:00開場）
- 【会場】 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル2階会議室  
（東京都中央区日本橋2-2-10）
- 【講師】 中京大学法科大学院 教授 稲葉一人氏
- 【プログラム】 次ページ参照
- 【受講者】 看護職（100人）

# News Release 取材のお願い

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部

2015年11月12日

## ■プログラム

時 間	プログラム
9:30~12:00	日本看護協会「看護職賠償責任保険制度」他のご説明
	【講演】医療機関におけるリスクコミュニケーション
12:00~13:10	昼 食
13:10~16:30	【演習】患者・家族の意思決定の支援 ～患者さんにご家族が心配するような場面において、 気をつけなければならないこと～
	【ディスカッション・発表】
	総括・質疑応答

## ■講師ご紹介

### 中京大学法科大学院 教授 稲葉一人氏

司法試験合格後、大阪・東京の判事・判事補、法務省検事や、米国連邦司法センター客員研究員を経て、現職。京都大学大学院医学研究科修士・博士課程を経て、久留米大学医学部、熊本大学大学院社会文化研究所客員教授を兼務。厚生労働省健康局「地域保健対策検討会」委員、厚生労働省医政局・医薬食品局「医療安全対策検討ワーキンググループ」委員、他多数。

## ■看護職賠償責任保険制度とは

「看護職賠償責任保険制度」は、日本看護協会会員（開業助産師を除く）のみを加入対象とした任意加入の制度です。

加入者である看護職が、日本国内で看護職が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えたり、人格権を侵害したため、法律上負担しなければならない損害賠償責任を補償します。また、加入者本人が業務中に偶然な事故により死亡、後遺障害が生じた場合や針刺し事故などによりHBV(B型肝炎ウイルス)、HCV(C型肝炎ウイルス)、HIVに感染した場合に保険金を支払います。さらに、「看護職賠償責任保険制度」独自のサポート体制として、看護業務上生じた医療安全にかかわる出来事や、万一事故が発生した場合に相談・支援を行うサービス推進室を設置しています。

看護職賠償責任保険制度では、毎年全国各地で保険加入者および本会会員を対象に研修会を実施しています。

## **News Release 取材のお願い**

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部

2015年11月12日

### **「看護職賠償責任保険制度」研修会 取材申込書**

日本看護協会 広報部 行

(FAX:03-5778-8478/Eメール:koho@nurse.or.jp)

貴媒体名 \_\_\_\_\_

ご所属・部署 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_

☆11月18日(水)までにお申し込みください。

☆本会から受付の連絡は行いませんので、直接会場へお越してください。

☆会場では報道受付を設けております。受付を済ませてご入場ください。